「令和6年度青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和7年2月3日(月)13:30~15:00 ホテル青森 3階「善知鳥」

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食ブランド・流通推進課の福士課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である成田農林水産部長から挨拶があった。

成田農林水 産部長

県農林水産部部長の成田でございます。それでは開会にあたりまして、ご挨拶 を申し上げます。

まずは、本日皆様には大変お忙しいところ、そしてお足元の悪い中を青森県食育推進会議にご出席いただきありがとうございました。

皆様には日頃から、第4次青森県食育推進計画の目指す姿に掲げております 「健康で活力に満ちた『くらし』と持続可能な『食』の実現」これに向けまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、今回から新たに委員に御就任されました皆様には、この会議の役割や意義を御理解いただき、快くお引き受けいただいたことに、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、国が公表しております本県の平均寿命は、残念ながら男女とも最下位ですが、健康寿命という観点からすると、着実に延伸してきております。このことは、教育、保健、医療、福祉、それぞれの分野の政策はもとより、今日お集まりの食育関係者の皆様の御尽力によるもので、着実に、その成果が表れてきているものと考えております。

その一方で、コロナ禍もあり、社会環境や生活様式が大きく変化してきている中で、例えば青森県にはすごくいいものがたくさんあるのですが、その産地あるいは生産者を意識しながら食材を選ぶといったことは、前よりも少し後退しているという状況にあり、改めて、県民が食について考える必要があるのではないかと感じています。

私自身は、食育という言葉に漠然としたイメージを持って取組を進めているところですが、先日、食育基本法をもう一度見てみますと、第一条のところに食育の目的がありました。そこには、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」これが食育の目的だとありました。私が考えてるよりもずっと崇高な目的で、改めて、食育活動の重要性、必要性を再認識したところでございます。

本日は、第4次食育推進計画のこれまでの進捗状況の他に、令和8年度からこの計画が、第5次を迎えることになります。皆様から専門的な立場からの忌憚のない御意見を賜りたいと、そしてそれを共有することで、食育活動をますます推進できればと考えております。

結びに、本日委員の皆様には、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から御意見、御提言を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

本会議出席の委員全員と代理出席者を紹介した後、欠席された委員を紹介。宮下知事の公務による欠席を報告。

本会議は、委員と県関係課の他、地域県民局がオンラインで参加していること、また、本会議の議事録は発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第5条第3項の規定による議長の選出について、 山谷委員から「齋藤委員にお願いしてはどうか」と提案があり、出席委員から異 議がなかったため、齋藤委員を議長として選出した。

議長 (齋藤委員)

議長を務めさせていただきます、青森県立保健大学の齋藤です。不慣れではご ざいますが、よろしくお願いいたします。

現在、第4次青森県食育推進計画による食育の取り組みが進められておりますが、来年度は計画期間の最終年度である5年目となることから、県では令和8年度にスタートする第5次食育推進計画の策定に向けた作業を進めることにしていると伺っています。県の食育推進計画は、本県の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に継続して推進するための指針と位置づけられており、この食育推進会議は計画の推進指標の進捗状況を適切に把握評価するなどの役割をもっています。

そこで、本日の会議では、まず、事務局から第4次青森県食育推進計画の進捗 状況、令和7年度の食育に係る主な取組計画、第5次計画の策定について、説明い ただきます。

委員の皆様には、各説明に対して確認事項のみご質問いただきまして、最後の 意見交換において、委員の皆様から普段の食育の取組のほか、食育に対しての思 いや第5次計画策定に向けたご意見などについてお伺いし、お互いに情報を共有 しながら、今後の食育の進め方などに活かしていきたいと考えておりますので、 よろしくお願いいたします。

それでは案件に入ります。案件1の「第4次青森県食育推進計画の進捗状況について」、案件2の「令和7年度の食育に係る県の取組計画について」、案件3の「第5次青森県食育推進計画の策定について」をまとめて事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (佐藤課長)

はい、担当課長の佐藤でございます。私の方から一括してご説明申し上げます。

それでは資料1の1ページをご覧ください。

第4次食育推進計画は令和3年度から7年度を計画期間として、「健康で活力に満ちた『くらし』と持続可能な『食』の実現」に向け指標を設けて取り組んでいます。

指標は下の表にある一覧のとおりです。

評価は、右端に直近のデータとその前年度のデータを比較し、改善等の状況を 矢印で示しております。

短期指標では、3の「食育サポーターを活用し、食育活動に取り組んだ団体数」、4の「食育サポーター等による年間活動回数」以外は、悪化・後退している状況です。

長期指標では、2の「朝食を毎日食べる子どもの割合」が改善・前進しています。

参考指標では、1の「虫歯のない3歳児の割合」と、2の「10歳肥満傾向児の割合」が改善しています。

資料2をお願いいたします。

資料は、令和7年度食育に係る県の取組計画についてでありますが、1ページと2ページ、これについては県の施策上の食育の位置づけを示していますので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

続いて4ページ以降になりますが、こちらは7年度の県の食育関連の取り組みになります。

県計画の最終年度は、基本的には継続の取り組みが中心になりますので、赤字の変更部分のみ説明いたします。

4ページの〈基本方向1〉ライフステージや暮らし方・働き方に対応した食育の推進では、最初の赤字部分で「小中学校におけるバランスの良い食習慣の定着に向けた出前事業の実施」これが新規で追加となっています。

その次に、「小中学生対象の食育講座」、「学校給食を通じた県産食材PR啓発」、これについては取組項目自体には変更はありませんが、取組に当たって、 来年度当初予算で新たな事業を要求しているため赤字にしております。

続いて5ページをお開きください。

ここで、「子育て世代から高齢者までの大人向け食育講座」、「「共食の場」 における食育講座」については、先ほどと同様、取組項目に変更はありません が、取組にあたっての来年度当初予算で新たな事業を要求しているため赤字にし ております。

続いて、6ページは先ほどの内容と同じ再掲となりますので7ページに進んでください。

再掲以外の部分の赤字部分というのが「青森県食品ロス削減推進計画の改定」という部分が新規で追加になっております。

続いて資料3に移ります。

次期の第5次計画については、現行の第4次計画の計画期間が終わる来年度末までには策定したいと思っております。

2ページのスケジュール案をご覧ください。

事務局案としましては、本日委員の皆様からいただいた御意見・御提言を踏ま え、直近の更新データ等も加味しながら、来年度の9月前半を目途に最初のたた き台となる次期計画の骨子案を整理したいと思っております。

その骨子案については、11月頃と2月頃に食育推進会議を開催して、委員の皆様の御意見等を踏まえ、修正を加えた後、3月末までには決定したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは3ページの方に進みます。

3ページ以降では、第4次計画の取組を踏まえ、現状と課題について整理したもので、特に〈基本方向2〉健全で充実した食生活の実現、〈基本方向3〉青森の食を支える環境づくり、について整理をしています。

4ページをお開きください。「I健全で充実した食生活の実現」です。

現状と課題に入る前に、まずは社会情勢の変化について整理をしています。主 だった事項のみ簡単に説明します。

家族形態の変化では、老年人口の割合が増加、一般世帯に占める単独世帯の増加、高齢単身者世帯数の増加があり、家族類型別では「単独」「夫婦のみ」「ひとり親と子」の割合が増加し、「夫婦と子ども」から成る世帯が減少しています。

生活様式の多様化では、食の外部化や簡便化が進み、コロナ禍で落ち込んだ外 食が回復傾向にあるものの、物価高騰の長期化が懸念される状況となっておりま す。

次に、基本方向の柱にある項目ごとに説明します。

まず「1専門家等と連携した生活習慣病の予防・改善」に係る事項です。本県の平均寿命は男女ともに全国最下位となっております。

6ページをお願いします。

健康寿命は男女ともに全国を下回っているものの、健康寿命と平均寿命との差は全国より小さくなっています。肥満については、大人の男女、子どもとも全国より高くなっています。

9ページをお願いします。

栄養バランスへの配慮では、「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を一日2 回以上ほぼ毎日食べている割合」は、全国値よりも高いものの、20代30代については全国値を下回っているほか、野菜果物の摂取量は計画策定時を下回っています。 国の調査では、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をとるには、「手間がかからないこと、時間があること」、特に若い世代では「時間があること、食費に余裕があること」が必要との結果がでております。

「朝食の欠食率」は、大人、子どもともに、計画策定時より悪化しています。 11ページをお願いします。

「食の安全・安心に関する基礎的知識を持ち、自ら判断する県民の割合」は、減少傾向にあります。

共食の場における食育活動では、こども食堂等との取り組みが増えており、 「食育を意識して活動している共食の場の割合」は、令和5年度に目標値の80%以 上を達成しております。

続いて、12ページでは参考として、知事との県民対話集会「#あおばな」での 関連意見を記載しています。

内容としては、「「共食の場」は健康的な食事や食習慣の見直しに繋がっている」、「家事に対する女性の負担を地域で支えることが必要である」、「小さい頃から食に関する経験を積み、食べる力を身につけることが大事」といった意見が出ております。

以上の結果を踏まえた課題として、「子どもの頃から食生活や健康に関する正しい知識を持ち、適切な食習慣を身につけ、自ら栄養バランスの良い食事を選択していくことが必要であること」、「ライフスタイルの多様化に対応した、誰でも簡単に健康的な食事を選択できる食環境が必要であること」、「朝食や野菜・果物摂取の習慣づけが必要であること」と整理しております。

次に13ページの「Ⅱ青森の「食」を支える環境づくり」です。食育に対する認 知度は横ばいであるものの、食育の実践度は減少しています。

14ページをお願いします。

先ほど部長の挨拶にもありましたが、「産地や生産者を意識して、農林水産物・食品を選ぶ県民の割合」は、減少傾向にあります。

国の調査では、消費者と生産現場において「食の遠距離化」が懸念されている ほか、食の「経済性」を志向する傾向が見られるとのことです。

16ページをお願いします。

県民の「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている割合」は、全国値よりも 大幅に高くなっています。

19ページをお願いします。

「食に関する指導を行っている小・中学校の割合」は、96.4%で目標の100%にあと少しのところまできております。

20ページをお願いします。

市町村段階における食育推進計画の策定率は、低下しております。

参考までに「#あおばな」では、「農作物は安いものだという消費者の意識を 変えたい」、「義務教育の中で食育や農業に関する授業を必ず取り入れてほし い」、「学校給食でお互いの特産品を交換し合ってはどうか」といった意見が出されています。

以上を踏まえ、課題としては、「「食」への関心を高め、食育を実践していくことが必要であること」、「産地や生産者に対する意識を高めるとともに、一層の、地産地消の取組が必要であること」、「農林漁業体験を増やし、生産現場への理解を深める必要があること」、その他4点について資料に掲載のとおりでありますので、御確認いただければと思います。

簡単ではありますが、説明は以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明について確認したい事項等、また質問がございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

御発言はありませんか。

(質疑なし)

なければ、これから意見交換会に移りたいと思います。

委員の皆様から食育に関する普段の取組や御自身の思い、考え、第5次計画の 策定に向けた御意見などをお伺いしたいと思います。どなたか御発言ございます でしょうか。

皆様の方から御発言がなければ、こちらの方から御指名させていただきますの でよろしくお願いいたします。

なお、発言につきましては、お一人3分ほどでよろしくお願いしたいと思います。

まずは、幼児期の食育の取組や思いということで、青森県私立保育園連合会の吉田委員から御発言をお願いしたいと思います。

吉田委員

一般社団法人青森県私立幼稚園連合会から参りました理事の吉田でございます。

日頃は認定こども園の園長をしております。今は幼保連携型といって、保育園 0歳からのお子さんをお預かりしております。

どの園でも食育に関しては、特に食べたもので体ができていくということで、 乳幼児期はとても大事、乳幼児期だけじゃなく、特に成長期なども大事ですの で、どの園でも食育は大事に取り組んでいるように思います。

ただ、青森県の傾向として思うところは、やはりその保護者の状況や環境、先ほど十分な余裕が食材を選ぶ余裕につながるという話がありましたけれども、子ども達は自分でこうしてほしいということはなかなか言えないため、全て保護者の状況などに、かなり影響を受けているのではないかと思います。

虫歯についても、かなり影響していて、当園は虫歯が少ないようで、時々賞を いただいたりするのですが、特別に取り組んでいるわけではないんです。けれど も、やはり食に関心のある保護者さんのご家庭は、虫歯も少ないということがございますので、保護者支援に力を入れていく必要があるかなと思っております。

あとは、やはり運動面です。当園は、かなり外遊びが多く、給食もみんなで並んでおかわりするのですが、反面、食べる意欲のない子たちが増えています。 食べる意欲がないというのは怖いなと思いました。

やはり、「たくさん遊んで、体を動かして、お腹がすく」というのが一番の「食育」だと思いますので、いろんな意味で、子供たちが元気に過ごせるということが何よりの「食育」、「体づくり」から「健康づくり」「心づくり」に繋がっていく、と日々思っているところです。

そのためには、やはり保護者も支援し、「「食事」「運動」が基本のことだけ ども、やはり大事なんだよ」っていうことを言い続けていくことかなと思ってお りました。 以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

今、吉田委員の方からは、子ども達のことはもちろん大事だけども、それ以上 に保護者の考え方だとか、そういったところもかなり重要になるということをお 話ししていただきました。ありがとうございます。

それでは、食育の取組とか思いとかを、五所川原農林高等学校の佐藤委員お願いいたします。

佐藤雄大 委員

改めまして佐藤です。着座にて失礼いたします。

高校では様々な食育に関する取り組みを行っておりまして、皆様のお手元にある資料、参考資料2の3ページに県の高等学校長協会の方でまとめられました資料がございます。そちらをベースに、簡単に説明させていただきます。

家庭科部会を中心に青森高校の竹田先生といろいろとお話しする機会も多いのですが、食育に関するところの勉強や、また家庭科の授業の中で設けられている家庭基礎や家庭総合、また特徴ある学科でありましたらさらに食文化や総合調理、またフードデザインといったりですね、専門的な内容で食育基本法に基づいた、また学校指導要領に基づいた授業を展開して、工夫して取り組んでいるところでございます。

また、私は五所川原農林高校という農業高校に勤務する、農業の教員でございます。

6ページに本校の取組を掲載させていただいておりますけれども「食育」という視点でいったときに子どもの貧困問題をどう結び付けていくかということで、今回一緒に御出席されている葛西委員の御協力もいただきながら、また弘前大学さんとか、農林水産部の食ブランド・流通推進課の皆様に御協力いただいて、高校生がフードバンクを起こして、そして地域や子ども達に食の楽しさ美味しさの交流というものを伝えていく活動にも取り組んでおります。

先ほどの資料3の第5次の食育推進計画に向けての9ページのところで、20代および30代の若い世代は、「時間があること、食費に余裕があること」が主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとるために必要な条件として挙げているというふうなことが資料として掲載されておりました。

高校生は今、卒業し、県内で就職する子もたくさんおりますし、進学する子も たくさんおります。

将来の親御さんになるということを見据えて、やはり「食育とか食の大切さを 自分たちで理解して、実践して、そして地域に伝えることで、また自分の力にな って、親になっていく」という部分が、我々中等教育で求められるところなのか なと本日資料を拝見しながら、感じていたところです。

その他にも、田植えから生育調査、収穫まで、小学生に高校生が先生役で指導したりとか、園児を招いて豆の種植えから収穫、豆腐作りまで取り組んだりとか、多岐にわたって、地域に勉強していることを還元するような場面をつくっております。 やはりこのようなことも、未来の親をつくっていくためにも、ぜひ続けていきたいという気持ちでおります。 以上です。

議長

はい。ありがとうございます。

高校は、ある意味では「食育」の形成の最後の時期というところですね、農業 高校というちょっと特別な環境でもあるのかもしれませんが、食材の大切さを含 めて取組をお話ししていただきました。

それでは、次に、学校給食での取組や思いということで、青森県学校給食会の 佐藤委員、よろしくお願いします。

佐藤禎人 委員

給食会の佐藤でございます。

令和6年度の状況をお話しさせていただきますと、給食を提供している小中学校の生徒数は約7万8000人で、昨年度より2000人の減少でございます。一年間の給食日数は大体200日前後を提供しております。

本県では、お陰様で令和6年10月から「給食の無償化」が全国に先駆けて、大変いいことが始まったと思っております。

ただし、一方ではですね、御承知のとおり米が非常に値上がりしており、給食費が上がっても、メニューが充実したものが提供できないということが一つの悩みとなっております。

それから、給食材料となる商品を約1000品を取り扱っているのですが、そのうち地場産品の取扱数は約140品となっております。給食会では、地場産物活用推進委員会という委員会を設置しておりまして、そこでもまた皆様の御協力をいただいて、これまで地場産品を活用した商品を140品目、開発してきたところでございます。

今後とも、安全・安心な商品を引き続きお届けしてまいりたいと思います。 以上でございます。

8

議長

はい、ありがとうございます。

我が青森県では、独自の取組として「給食費の無償化」を全県で行うということがスタートして、かなり注目されていますが、それにしても学校給食、私もちょっと感じてるわけですけども、食材料費の高騰がなかなかですね。給食を狭めているというか、栄養士を苦しめているというか。いろいろありますが、是非、無償化になって質が悪くなったとは、やはり言われたくないところですので、是非皆さんで協力し合っていきたいと思います。

そういう意味で、これまで教育現場からの話しが続きましたので、次に生産現場の状況等々についてお話しいただければと思います。

では、あおもりウォーズの木浪委員の方からお願いします。

木浪委員

はい。あおもりウォーズの木浪でございます。

私の方からは、漁業や水産物に特化したお話しをさせていただければと思います。

まず、「あおもりウォーズ」というのは、知事に命名していただきました。青森県のあちこちの漁師さんを集めまして、漁業の課題だったり、魚のいろいろなことに取り組んでいこうという集まりで発足した団体でございます。

私自身2021年2020年の2年でホタテのネット販売において、日本一となりました。それぞれに多様なメンバーが揃っております。

なので、先ほどちょっとお話しがでましたが「青森県はいいものは取れるんだけど、県民性としてちょっと伝えるのがあまり上手くない」ということなので、我々が青森県の全ての魚介類を県外のメディアだったり、SNSやYouTubeを使って発信していこう、と活動しています。

それと併用して、保育士さんも所属してるので、食育の方も、力を入れていこうということで、保育園や食育の関係者あちこちに声をかけて、漁師さんの紙芝居をやったり、漁の映像を流しながら栄養素の説明をして、魚の魅力を保育園児に伝えたり、漁具に触ってもらったり、サザエやアワビを直接触ってもらったりという活動を、ちょっとずつですが、無料でやらせていただいております。

なので、この場に保育園や幼稚園関係者がいらっしゃると思いますので、無料で行かせていただきますので、機会を設けていただけたらありがたいなと思います。

また、大学生や高校生には、お魚教室という形で、三枚おろしの仕方だったり、こういう料理したら美味しいんだよっていう活動をやらせていただいています。今年は先駆けとしまして、中央短期大学で4回ほどお魚の教室をやらせていただきまして、先日も、ホッキ貝を使って刺身だったり、酒蒸しだったり、いろいろな美味しい青森の食べ方っていうのを、その季節に合わせて旬のものを使ってやらせていただいておりました。

なので、どこかでちょっとでも機会があれば、無料で行きますので、言ってい ただければ嬉しいです。水産部門からは以上です。

議長

はい、ありがとうございます。実際に木浪委員はホタテの漁師さんですね。

木浪委員

ホタテと併用して魚もやってるんですけど、現在は魚市場にあまり出さなくなったんです。それこそ何十tって魚は獲れるんですけど、それを今は全部肥料に行っちゃってます。ていうのも、ちょっと単価が安くて、市場に出すと、経営的に赤字になってしまうんです。

発砲スチロール代、送料、氷代、あと市場手数料、組合手数料がかかるので、畑の肥料として一気に何十個も持っていってくれる業者さんに安い金額で全部出した方が手間じゃないので、みんなそういうふうな風潮があります。私ももうかれこれ五、六年は、箱出した記憶がないぐらいになっちゃってる現状なので、ちょっと水産物があまり皆さんの手に届いてないっていうのはそういうのも関係してるかなと思います。

議長

そうですか。

改めてSDGsの時代にフードロスなどの、そういうことが問題になっている時に、

ぜひ行政の方々には課題にしていただきたい。勿体ないことだと思います。

それでは、今度は食材売り場の状況ということで、紅屋商事株式会社の熊谷委員から御発言をお願いいたします。

熊谷委員

はい、紅屋商事の熊谷と申します。

県内でスーパーマーケット、カブセンターと、ドラッグストアを展開させていただいております。それでは、食品を売る立場としてちょっとお話しさせていただきます。

普段お客様に対して、青森県産の商品とか、県産品を販売させていただいているのですが、やはり津軽地方と南部地方とでは、認識の差がかなりありまして、知らない方がとても多いなっていうことを、ここ一年で感じております。

鯵ヶ沢の方で取れている海産物とかに関しても、南部の方、八戸の店舗で販売してもやっぱり認知度が低く、「どうやって食べればいいのか」とか、「そういう形のものを初めて食べる」とか、そういう声がお客様からあがっておりました。まだ県内でそういうふうに美味しいもの県産のものとかが、青森県っていう大きい括りではなくて、市町村の括りとかでのアピールが大切なのかなと思いました。それで食べていただく、また手に取っていただくという機会を増やすことで、県産品とかの認知度が高まっていくのかなと思いました。

あともう一つは、食べ方を知らないというのも、とてもありました。野菜とかそういうものでも、あそこの産地の旬の商品が、「旬だとはわかっているが、どうやって料理していいのかわからない」というのが、若い世代だけではなくて、

年配の方でもそういう声が聞こえてきました。そのため、商品、農産物とか、加工品とかでも、食べ方まで提案するという、もう一歩、踏み込んだ感じのアピールが必要かなと思うことが、この一年間とても多かったです。

あとは販売とはちょっと違うんですけども、毎月やっている食育活動も、楽しみにしていらっしゃるお客様がとても多いですので、やはり継続することは、大事だなと思います。

ただ、「食育」を知らない方もとても多いので、せっかく何年もやってるんですが、その認知度が低いという部分も問題となっておりますので、やはり今の時代に合わせて、各種SNSとか、そういう形でいろんな方に知ってもらう。そういう機会を今まで以上に取り組んでいけるようにしていきたいなと思います。お店で貼り出してもお店に来た人しか見えませんし、それよりでしたらやっぱりSNSでいろんな方面に発信することで、一人でもこういう活動をしていることを知っていただいて、興味があればお店に来ていただいて、それで毎月また来ていただく、という形で繋げていきたいなと思っております。 以上です。

議長

はい、ありがとうございます。販売の方からは県産品の販売いわゆるPR等々も含めて、少し問題提起もいただいたようですので、今後の事務局の方でそのPRをどういうふうにすれば県民に伝わるのか。ちょっと僕も今のご発言を聞いて南部と津軽の食文化じゃないんですけど、それぞれで食べ方が知らないっていうところは、そうなのかなって、ちょっと改めて思ったところであります。よろしくお願いします。

それでは次に、今度は消費者の立場からということで、生活協同組合連合会の 三浦委員お願いします。

三浦委員

はい。県の連合会組織として11の生協が会員となって活動しています。

まず活動内容としては、JA共済連さんの植樹活動の中で食育プログラムを担当させていただいたり、柴田学園大学さんと連携したメニュー集の作成や公開講座の開催、また、県社協さんと連携してのフードバンクですとか、食生活改善推進員連絡協議会さんとも年間通して連携をさせていただいてます。生協単体というよりも様々な皆様の持ってらっしゃるツールですとか、スキルですとか、そういったものをお借りしながら、また場を共有させていただきながら、食について考える機会を広げさせていただきたい、との思いで取り組んでいるところです。

特に、最近は短命県返上の活動とも繋げて「食と健康」ということで、いろいろな取組をしておりますが、ヘルスリテラシーを持っていただいて行動変容に繋げるという意味で、まず健康状態に気づいていただくための測定活動を中心にすすめています。代表的な活動が野菜摂取推定量の測定ができるベジチェックです。3年間5台レンタルしており、県内あちこちで測定をしています。

こちらは年間1万2000人ぐらいの方が測定されますが、全国平均5.6のところが、生協の平均は6ありまして全国平均よりはやや高いという結果でした。生協

の組合員さんで意識的に野菜をとってらっしゃる方が多いのかな、と感じています。

それから、弘前大学のQOL健診にも参画させていただいており、本格的な測定とその場で結果について専門家に説明もしていただけるというような測定活動にも取り組ませていただいています。

そして、お手元に配らせていただきました「食べる・たいせつフォーラム」というイベントで「食育」それから「食と環境」をテーマに、農林水産省の東北農政局青森県拠点さんとご一緒に様々な団体に協賛協力いただいて開催します。初めてのチャレンジですが、いろんな方々の協力でこういう場をつくって、気軽に参加していただくことが大事かなと考えていました。

最後に、今までのご報告も受け止めながら、第5次の策定について一つ視点として追加していただきたいなと思っている点が、先ほどの五所川原農林高校の佐藤先生のお話にもあったように、「若い人たちが自分たちで理解して自分ごととして「食育」を捉えて、さらにそれを同じように身近な若者に伝える」、または「大学生が高校生に、とか高校生が中学生に、というように若者が若者に伝えていくということ」を、やはり、食育推進の中で大事にしていけたらいいなと思っていまして、そういった活動を大人も後押しできればいいかなと考えていました。 以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

消費者の立場からということで、いろんな取組をお話しいただきました。

また、ベジチェックですかね、データ的には三浦委員さんのところでは全国平均よりも少し高めに出ていて、おそらく自信のある方が測ってらっしゃるのかなというふうには思いますが、全体的に先ほどの推進計画の評価のところでは、野菜についてはまだ評価されていないですね。

なんか全体的に矢印が下がってるのがあって、ちょっと自信をなくしてるところでもありますが、でも最後にご提案いただいた若い人が若い人へのPRというような場所づくりですね、うちの大学でもやってはいるんですけども、そういったところを少し県行政の計画の中にも入れるという提案であったと思います。

続いて、食生活の改善ということでたくさんの取組をされていらっしゃると思いますけども、食生活改善推進員連絡協議会の山谷委員からよろしくお願いします。

山谷委員

山谷です。よろしくお願いいたします。

参考資料2の20ページからになりますので、見ていただければと思います。

当協議会では、乳幼児から高齢者まで幅広く調理実習、健康講話など食育活動を実施しています。どの活動においても、減塩であること、そして野菜、果物摂取を意識した活動をしています。

それに加えてこの数年は地産地消であったり、食品ロスについても意識して活動をしています。

2024年で確か日本の100歳以上の方が9万人を超えたと何かで見たんですけれど も、また平均寿命も男性も女性も世界でも有数な長寿国ということなんですけれ ども、ただ年齢を重ねるだけではなく、いつまでも元気でいることが何よりも大 切だと考えているんです。

それで、今後はやはり小児期若年期から子ども自身がきちんとした健康習慣を 見つけていくことが重要と考えています。

将来を見据えた身体づくり、将来の自分を意識した身体づくりを始めなければいけないのではないかと思っています。

健康課題は何か、どの時期にどのような栄養が必要なのか、将来を見据えた栄養や食事のポイントは何だろうかなど、小学生や中学生、高校生が子ども世代から食事、運動を中心とした健康習慣を身につけることが、元気で健康な将来の自分に繋がる青年期高齢世代に繋がると伝える食育活動を考えています。が、何をどうするかどうしたらいいのか、どう進めるか、まだちょっと見通しがつかない状況ですが、仲間と一緒にまたは行政等一緒にコツコツと考えてやっていこうと思っています。私からは以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

食生活改善推進協議会の方には、食育サポーター等も通して多くの活動を担っていただいておりますので、普段からありがとうございます。これからも是非よろしくお願いしたいと思います。

それでは、続いて郷土料理食文化の伝承とかですね。先ほども食についてのいろいろな伝承という話がありましたが、そこについて津軽あかつきの会の永井委員お願いします。

永井委員

津軽あかつきの会の永井と申します。よろしくお願いいたします。

津軽あかつきの会の活動を少しお話しさせていただくと、津軽あかつきの会は 週に4回食事の提供をしており、予約を受けて、提供しております。季節ごとに 味噌であったり、山菜を漬けたりとかニシンを漬けたりとか、保存食づくりもや ったりとか、あと冠婚葬祭に絡めたイベントの実施であるとか、今日も弘前の高 校で調理実習にお邪魔しているようなんですけれども、そういった主に弘前市内 の学校での実習というのもやっておりまして、活動全てが食育に関わるものにな ってくるのかなと思っております。

あと個人的には、4年ぐらい前から畑を所有してりんご畑を3へクタールほど経営していまして、ちょっと生産者の立場からもお話しできればいいかなと思います。

皆さんのお話も伺っていって、あかつきの会の活動としての課題みたいなとこ ろのお話をしたいんですけれども、この計画の中の共食の場みたいなところと繋 がると思うんですが、あかつきの会としてのコミュニティの継続性というか、そういったところに、中にいる立場で課題を感じています。一つは、決まったメンバーがすごく頑張っているという、負担がちょっと偏っているというところで、あとは今の会長のお家をあかつきの会が占領して活動しているような状況なので、会長のご家族にすごく負担を強いているというのが問題だなと思っています。

もう一つは、会員も高齢化しているというところで、自分達で今まで例えば山に入って山菜とって、それをそのまま提供していたのですけど、なかなかそれもしづらくなってきたりして、買うことになると材料費が上がってしまう。今までお膳一つ1500円で提供しているのを継続することも、なかなか難しくなっているなど、そんな継続性に関する課題を抱えていると思います。

さらに、もう一つ、かなり具体的な話にはなってしまうんですけれども、今の計画の中でもあった、「だし活」の話しですね。ちょっとこれはあかつきの話ってよりちょっと個人的な感想みたいになっちゃうんですけれども、出汁っていうと結構なんか急にハードルが上がるような感じがしまして、ただ、うま味調味料への認識というのが世代によって違うのかなと思っていまして、手軽に減塩ということになれば、うま味調味料を使うことになると思うんですけれども、無化調問題というか、化学調味料無添加が良しとされてきた時代があるのかなと思っていて、そことのギャップを普段感じているっていうのがちょっとあります。

生産の部分でも重なってくるんですけど、りんごだと農薬をかなり使うんですが、農薬の正しい理解というかそういうところも、リンクしてくるところだなと思っています。生産地だからこそ、そういった点の理解を深める食育みたいなところも必要なんじゃないのかなっていうのを皆様の話しを聞いていて考えておりました。

以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。

会の運営において、いろいろ結構な負担になっているというようなご発言もございましたし、最後は出汁、旨味のお話しもございました。やはり郷土料理の伝承というところでは、ある意味その役割を担っていただいている会でもありますので、ぜひ順風満帆とはいきませんけども、スムーズな会の運営ができるようになればいいのかなというふうに思います。

それでは、次に福祉的立場というところで、青森県社会福祉協議会の事務局で あります葛西委員にお願いいたします。

葛西委員

私もちょっと勉強不足だったので、先ほど部長さんがおっしゃられた食育基本 法を見たんですけど、第一条の「健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」とい う壮大なところがあるんですけど、さらに前文に、心身の成長だとか、人格の形 成だとか、結構壮大な話があって、今日の皆さんのご発言でも、健康って別に身 体のことだけ言ってるわけではないんでしょうけれど、青森県のいろんな事情もあって身体の健康の発言が多く、そちらが中心かなと思っているのですが、やはり居場所づくりとかをやってても、「食べることの楽しさ」とか「食べて幸せを感じる」みたいな、食事の可能性が結構大きいというふうに感じています。県やいろいろな団体の「食べること、楽しいよ」っていう取組がたくさんあるのですが、それがどこまで伝わっているのかなと。全部が無駄になってはいないだろうと思いますが、そこは結構大事なポイントなんだろうなと思っています。健康寿命の話しにおいても、自殺率も比較的高い青森県なので、「食べる楽しさ」というところは、身体の健康、健全な育ちだけではなく大事なんだろうと思っています。

それと、先ほどの進捗のところで結構気になったことで、うちの取組と違うんですが、低くなっている指標の8番と9番、「食の安全・安心に関する基礎的知識を持ち自ら判断する県民の割合」とか、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ県民の割合」、これは食育リテラシーみたいなのがやはり十分に高まっていない状況があって、結構いろんな副読本を出したりとかいろいろやってる感じなんだけれど、なかなか意識を変えていくのは難しいかなと思っていて、ここをどうにかできないかなっていうのが感じたところです。

もう一つ気になっていたのが、皆さん米が高くなって農産物も高くて困っている一方で、うちもフードバンクをやっているので困窮者支援のためには、やはり高いものはって思うのですが、きちんと生産者にちゃんとしたお値段でやっていただくっていうことは、食育リテラシーという言葉なのかわからないですけど、必要なことだと思うんですね。

「食事は楽しい」と感じられるイベントや、先ほどの漁業体験なども含めて、「やっぱり、お米作るのって大変だね」とかじゃなく、「たくさんの農産物をつくるのも、魚獲るの楽しいんだよ、やりがいがあるんだよ」っていうこと。この食育の計画の範囲じゃないかもしれないですが、人材確保みたいな部分はこの食育の計画以外のところで県の令和7年度の取組にありましたけど、これを例えば子ども達だとかこれからの世代の人たちが楽しいと思えるような取組で令和7年度から新しく始めるような取組があるのか伺いたい。

そこも多分リンクしていかないと、食事楽しいとか青森県の食品いいよとかっていう意識になっていかないんじゃないかなって、ちょっと正直思っているので、この令和7年度でもいいんですけどそういったところの取組がどうなってるのか教えてほしいところです。

そして、次年度の計画からもう2点ぐらいちょっとお願いがあって。いろんな 調査してますよね。ここでいうと指摘するみたいで申し訳ないんですが、うちも 共食の場の関係で、こども食堂とかそういったところに農林水産部が行っている 毎年の調査に協力しているのですが、この調査結果がどうなったのかなと思って います。資料にある割合以外にも聞いてるんですよね。 それ以外にも、先ほどのリーダーらしい方にも調査をされている。これの結果とかがどうなってるのかって、もしよかったら次回の計画のときにお示しいただきたいということ。

それから、いろんな指標、県のいろんな計画でも指標がこんなに細かく出てる ものはあんまりなかったですが、全国平均とかわかるものがあれば、それの比較 も次回出していただければ参考になるかなというふうに思います。

すいません。発表ではなくて意見になりました。ありがとうございます。

議長

はい、ありがとうございます。

おっしゃる通りだと思うんですね。食品を作る方もありますし、その食品を組み合わせて食事にして出すというところもありますけども、やっぱり食べる側の環境ですね。結構前から言われてますけど、食にプラスして生産する側の環境づくりっていうところも含めていろいろな問題提起がありました。さらに、いろいろな調査を行政の方はされていますが、その結果が返ってこないというようなところも、どこかには出ているんだろうと思いますが、直接見えていないというような課題もいただきましたが、どうしますか。質問は、後でまとめてコメントでお話されますか、今一つずつ答えますか。

(事務局:まとめてにします)

7年度に対する取組についても、調査結果だけじゃなくて、少しその辺を盛り 込んではいかがかというようなお話しもあったように思いますが、後でまとめて コメントをお願いします。

続いて、食育に携わる人材育成という立場から、青森中央短期大学食物栄養学 科の木村先生よろしくお願いいたします。

木村准教授 (森山委員 代理)

青森中央短期大学の取組ですけれども、資料としましては58ページから61ページまでのところに具体的に書かれております。

本学としましては、まず食物栄養学科の教員が中心となりまして食育関係の講座、出前講座や公開講座を実施させていただいております。

その他、先ほど木浪委員からもありましたけれども、外部の様々な団体それから県の方の協力も得まして、様々な事業をさせていただいております。

食育の対象者としては、公開講座に関しては一般の方であったり、保育施設の 給食の関係者であったりを対象にしております。本学は栄養士の養成校となって おりまして、栄養士の養成課程の中の授業の一つとして、食育として取り組んで いるものもあります。

例えば、事業名4の高齢者施設における手作りおやつの提供ですとか、事業名6 の保育施設の親子料理教室については、本学の専門科目とか選択科目の中でやっ ているものになります。

こういった食育をどのような目的で計画するかというところですけれども、先 ほどいろいろな方々からお話しがあったとおり、若い世代、立場が近い方から、 例えば大学生が高校生を教えるとか、そういったことをすることによって、より 身近に感じられるのではないかというところの観点がありました同じような考え 方で例えば「俺の離乳食」という事業がありますが、男性のための離乳食講座と いうのを計画した時に、講師の方が女性より男性の方が身近に感じられるという ことで、男性の栄養士さんにお願いをしまして、父親になる男性に対する離乳食 講座を実施したという経緯がございます。

課題としては、学生に対して授業の中でやっているものは連続性がありますが、外部の方に対して、例えば小学生だとか、保育施設で食育をするときには、どうしてもイベント的になってしまい、その後継続できるかということを感じることがあります。

実際私も、乳幼児期からの食育は非常に大事だと思っていて、特に保護者の方は「子ども達にどういう食事を食べさせればいいのか、どういうものでどんなふうに調理をして、どれぐらいの量を食べればいいのか」ということにすごくハードルを感じるということなんですね。ここで理想を言えばバランスよくってことですけれども、できるところから取り組んでもらうっていうことも必要かなと感じていて、そこを限られた時間でわかりやすく日常の食生活に取り入れてもらうところまでできるかっていうことを考えつつ、本学としても活動していく必要があると思っています。

さらに、保護者の無関心層への働きかけというところもまた大きな課題となっています。結局こういった講座に参加してくれる保護者、親子さんっていうのは関心が高い方ですので、比較的取り組んでくださるんですけれども、参加できない事情もあるかもしれないのですが、そもそも、食生活に問題を感じていないとか、関心はそれほど高くないとか、そういった方に対する働きかけというのを模索していく必要があると感じております。

その際に皆様のお力もお借りする機会があるかと思いますので、どうぞよろし くお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。木村先生から普段の栄養士の養成に加えて、学 外活動としての、子どもをターゲットにしたいろいろな取組の中で、食習慣の形 成を主としてやられていると、ぜひ今後もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここまでの話を聞いて、情報発信という立場である東奥日報社の編集局の論説委員でもございます若松委員から御発言をお願いいたします。

若松委員

はい、ありがとうございます。若松でございます。

先にですね、私どもの会社の方でも食育ということに視野を据えた形で活動を させていただいておりまして、資料の62ページに、まず二つほどこれまで長期に わたって取り組んできた事業でございまして、それに加えまして32ページの方に も弊社とJAさんの方で一緒にやっている事業について紹介がありますので、後ほどでもお目通しいただければと思います。

各委員の方から様々な意見、非常に印象深いもの参考になるものが多かったと 思いますし、県の方には是非5次計画の方に策定するべき内容、採用していくべ き内容というのも非常に示唆に富んだものだったと思います。

また、皆さんのお話しを伺ったうえで思うのは、やはり若い世代に直接的な影響が大きい保護者の世代、結局世代的にはかなり幅広くなるんですけれども、こういった方々に「食の大切さ」をどのように知ってもらうのか、実感してもらうのか、ということが必要になってくるんだろうなと。これまで4次計画でもその辺には当然力点を置きながら様々な取り組みをやってきてらっしゃるわけですが、どうしても効果とその取組のリンクっていうふうなものが見えづらい部分というのがかなり多いのではないかと思います。

今、各委員の方からの意見でもありましたけれども、「こういう取り組みをした結果このように効果があります」もしくは、「残念ながら効果はありませんでした」というものを、もっと県民そういう若い世代の方々にわかりやすく伝える努力をしていただきたいなというふうに思いました。

それから、そういう若い世代、保護者の世代と社会の中心になるべき世代の 方々に、「食の大切さ」を訴えていく上では一例ということになるかもしれませ んが、やはり学校給食というものがある以上、そこで食に携わるという機会はそ れなりにあると思います。

学校給食にもっと保護者が関心を持って、今日どういったものが出てるのか、 どんなものを一週間食べてきたんだっていうふうに、なかなか関心をもてないような保護者の方もいるんじゃないかなと。そういうところにも、目を向けていくような、せっかく昨年の10月から給食無償化が全国に先駆けてということで始まってますし、東京の方でも結果的に青森県を追うような形でこれから始めていくと、給食の無償化っていうのもまた様々影響を持ってくると思いますので、青森県にはもう最後までリードしていく形で、先進的な取組をやっていっていただければいいなと思います。

それから、普段の食生活でどういうものを皆さんが食べているのか、栄養バランスというお話しもありましたけれども、実際にどういうものを食べているのか、例えば世代であるとか、各世帯の収入別であるとか、そういったものでどういうふうなものを食べているのか食べていないのか。

ずっと物価高というのも各委員から出ておりましたけれども、確かに生産者の 方に生産コストに見合った支払いをしていくという考え方は非常に大事だし、そ うでないと、しっかりしたものを食べることはできないとは思うんですけれど も、一方で、物価の高騰に対して収入が追いつかないという世帯も多いと思いま す。そういう世帯の方々が生活を営んでいく上で、「食」をどうしても切り詰め るというのは多いんじゃないかと、そういうところも視野に入れながら、どのよ うなものを食べて、どのようなものを食べていないのか、という調査的なもの も、今まで様々な調査を行ってこられていますけれども、ちょっと視点を変えた、そういうものの見方というのも必要なのかなと。

弘前大学のCOI(QOL健診)も、あれは自治体の区分で先行しているわけですが、示唆に富んだ内容になっていると思います。そういうところと県はもちろん連携も進めてますけれども、そういう「食」に関する全県的な、より詳細な調査、実態調査が、今後の5次計画、6次計画と「食育」がもし続いていくのであれば、その基盤になっていく、貴重な資料になるんではないかというふうに考えております。

すみません、くどくどと、とりとめもなくお話ししました。

議長

ありがとうございます。

若松委員からは、「食の大切さ」についてその取組と効果をというところとか、給食ですね、また普段の生活っていうところでですね、しっかりやっていくと。

それから、調査については結構詳しい調査あるんですよね。ただ横に統計を通さないので、縦だけ見ているので、横に刺すと結構、今のお話しにあった収入と食べてるものとかっていうのはわかるようになってくるんですが、そういったところじゃないんですかね。

続いて、すいませんが市町村行政の立場ということで、原委員お願いします。

原委員

原でございます。弘前市でも市内各団体、あるいは行政の中でも多くの食育の 取組がされているんですが、やはりそこが知られてないというふうに感じており ます。

まず周知することが大事だなと思っておりまして、青森県は11月も食育月間となっているので、市では11月に食育フェスティバルとして行政で行っているものを、あと団体で行っている食育の取り組みをお知らせしているところです。周知に努めていくということがまず大事だなと思っているところです。

あと、青森県庁さんの事業に農産物の生産過程を学べる授業を支援してくれる 事業がありまして、そちらの方すごく活用させていただいております。

弘前はりんごの産地ではありますが、市街地の学校ですとやはりなかなかそういう現場に立ち会う機会がないというので、県庁さんのその事業は非常に効果的に使えるなと思っているところです。

令和7年のリンゴ植栽150周年もありますので、庁内ではりんご関係だけではなく、関係する団体以外にも周知していこうと取り組んでいるところですので、様々な場面で食育というものを周知していきたいなと考えているところです。以上でございます。

議長

原委員ありがとうございます。原委員には市町村行政、弘前市の教育委員会というお立場から御発言いただきました。

最後に、医療分野の立場ということで、県の健康医療福祉部長であります守川 委員よろしくお願いいたします。

守川委員

はい、守川でございます。様々なご意見拝聴できまして、本当に今日はいい勉強をさせていただいたなと思っております。

実は私自身は医師で、専門が循環器内科ということで、高血圧症とかがもう正面ドストライクの専門分野でございまして、実は令和7年度の政策についてちょっとまだ詳しくは言えないのですが、高血圧症に、ちょっと取り組みたいなと考えてございます。

当部では平均寿命や健康寿命を一生懸命どうしたらいいか考えていますけど も、実はもう皆さんご存知の通り、短命県の理由として、2番目に死因で多いの が、実は循環器疾患でございまして、青森県民のだいたい4人から5人に1人がそ の疾患で亡くなっています。

それを減らすためにはどうすればいいかというのもはっきりとしたエビデンスの研究結果がもう既に出ておりまして、2019年の高血圧のガイドラインにもはっきりと書いてありますが、「血圧を下げること」この一点でございます。

いろいろありますが、血圧を下げるだけで何割もの(循環器疾患の)発症だったり死者を減らすことができます。例えばアマゾンの近くに住んでいるヤノマミ族をご存知でしょうか?彼らは1日に1gにも満たない食塩で生活してるんですね。50代60代の方は血圧どうなってるかというと、(収縮期血圧が)100ちょっとなんです。

私は、そういう動脈硬化の研究もしてたんですけども、食塩が体の中に入ることで、アルドステロンが作用して、血管壁の線維化が起こって動脈硬化が起こる。それが動脈硬化の原因の一つとして証明されてますので、いかにして減塩するか。それがすごく大事です。

特に、青森県は塩分摂取が少し上がってきています。もう少し下げること、一 辺倒でやってもすごく効果が出ると思います。

でも、この減塩っていうのは、もう長い期間かけて、それこそ今子どもの時から若い時からってお話がたくさんありましたけど、全てそれに繋がってくるので一割でもいいから減塩をする。長い世代をかけて減塩をすることが大事です。

いろいろなお話しを聞きましたけど、そういったところがいわゆるその短命県 返上には直接関わってくると思いました。

その中でナトリウムに対してカリウムの摂取、野菜摂取ですよね。そういった ものが実は血圧を下げることにも効果があることも証明されてますので、そうい ったところも併せて本当にピンポイントで県民の方に知っていただくのも大事か なと思います。

さらに、短命県でやっぱり課題になっているのが40代50代の男性がん疾患が多いことです。そういった方に対してどの様にこの情報を伝えていくか。行動経済学に基づいた考え方いろんな考え方があると思いますが、そういった方法を上手

く駆使して、効果的に減塩に対して抵抗をもっている世代にアプローチしてい く。これが大事ではないかなと思ってます。

ということで、令和7年度はちょっと詳しいことは言えないのですが、血圧に対してしっかりと取り組んでいきたいなと思っておりますので、ぜひ皆様からもご指導いただければと思います。以上でございます。

議長

守川部長ありがとうございます。

これで全ての委員からお話をいただきましたので、事務局からのコメントをお 願いしたいと思います。

先ほど葛西委員から御発言があった件について、現段階で先ほど守川部長も言われてましたけども県の事業として議会の承認を得てないものですから、はっきりしたことは言えないと思いますが、方向性という形で少しお話ししていただければと思います。

成田部長 (副委員)

先ほどの、人材育成にどう取り組むのか、そういった事業があるのか、反映されているのかという御質問だったかと思いますが、資料2の2ページのところの③に人材育成という項目を設けています。これは必ずしも食育に限ったことではなくて、人材育成に関しては大きく二つあると考えております。

一つは、農林水産業に直接的に就農したり、これから新たに取り組まれる方を どう確保していくかという観点だと思います。

これについては、きっかけづくりであったり、例えばインターンシップであったり、それから就農した際の支援であったり、技術指導であったり、こういったことを取組としてやっていければと思います。

少し話はずれますが、以前、農業経営士という方々を前にお話ししたことですが、青森県の農業関係で一番大きな鍵に精神というのがあります。

その中でりんご協会の会長さんが、りんご業界はここ50年ぐらい儲かってますということをマスコミがいらっしゃる前で発言されました。その時に、私これかなと思って。私も実家がりんご農家だったのですが、ちょうど10年ぐらい前に畑を売ってしまいまして、失敗したなと思いました。儲かると話すると若い人たちがどんどん入ってくる。県がいっぱいお金をかけて施策を打つよりも、そういった魅力、儲かるということを発信できればということを次年度の事業で考えていきたいと思っております。

それからもう一つ、二点目としては、まさに「食育」になると思うのですが、 小中学校、もっというと幼稚園保育園の頃から、農業に興味を持っていただく。 農業が楽しいということを伝えていく取組も、それぞれの小・中学校から要請が あれば、出前授業とかもありますし、この食育の活動の中でも、例えば高校生が 先生になって幼稚園生に教えるような講座を開く取組も、引き続き進めていきた いと考えております。 以前から、人材育成には取り組んでまいりましたが、なかなか上手く進んでないというのが正直なところですが、実際に就農する方あるいは漁業に就かれる方をどう確保して育成していくか、それからもう一つは子供のうちから、しっかり興味を持っていただくような、いわゆるこの食育を、しっかり進めていきたいと考えております。

それから調査結果に関しましては、御指摘のあったとおりでございまして、私どももいっぱい調査をやります。ただそれを全く何もしてないかというとそうではなくて、これから例えば第5次の食育推進計画をつくる際であったり、新たな方針を決める際には、しっかり分析するための材料として活用していきたいですし、先ほど若松委員からあったとおり、その分析の手法も、先ほどの縦割りというのではなくて、少し横ぐしを刺したような分析も、できればこれから検討していきたい。私達農林水産部にとっては、生産者の所得向上にも繋がりますし、健康医療福祉部では健康にも繋がっていくということで、その辺は連携しながらしっかりやっていければと思います。 以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ちょっと予定の時間を過ぎましたが、これで意見交換を終了させていただきます。

今後とも食育推進のために、各委員および行政の方々よろしくお願いいたしま す。

本日の会議案件は、これで全て終了いたしましたので、進行を事務局へお返し いたします。

福士 課長代理

はい、齋藤委員ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をありがとうございました。 本日いただいた御意見や御提言を第5次計画策定の参考とさせていただきます。

引き続き、本県の食育推進に向けてご協力をお願いいたします。

それではこれをもちまして令和6年度青森県食育推進会議を終了します。 本日はありがとうございました。